

茂原市自治基本条例を考える市民の会 第26回（臨時）会議 概要

開催日時	平成25年3月6日（水） 18時～
開催場所	茂原市役所 502 会議室
出席者	実行委員会委員 30名（うち18名所用のため欠席） 事務局（十枝企画政策課長、花沢企画政策課主幹、風戸企画政策課主査）
会議次第	1.開会 2.あいさつ 3.議題 (1) 条例づくり分科会について (2) その他 4.閉会
会議要旨	2.議題 (1) 条例づくり分科会について 【事務局より】 ・ 関谷先生にお越しいただき、提言書（第2版）についての検討を前回は行った。その結果、市民フォーラム（3/16）の前に一度集まったほうがよいのではないかということになり、臨時で本日の会議を組ませていただいた。 ・ 臨時の会議であり、当初の予定には入っていなかったため、欠席者が多くなってしまった。 ・ 市民フォーラムでは、現在の提言書（案）の状態で見えていただくには内容が複雑すぎるのではないかという意見があったので、事務局においてそのエッセンスとなる部分についての資料を A3 両面に収まるようにまとめた。前回の会議を受けて、分科会で検討作業を行いたいかもしれないが、それは一回置いておき、今回はこれをたたき台にして、検討していただきたい。 ・ 人数が少ないため、分科会ではなく全体会で行う。 ・ A 分科会で検討していた「住民投票」「実効性の確保」および C 分科会で検討していた「情報の提供・公開・共有」「参加の機会の保障」「子どもの参加の機会の保障」「協働によるまちづくり」については、関谷先生からのアドバイスに基づき、全体にまたがるものとして総則部分に移動させた。 【全体会】 ・ 総則部分をきちんとまとめる必要がある。 ・ A・C 分科会と B 分科会の間に温度差を感じる。調和をどうするか、どういうスタイルでまとめるか。「政策法務」や「行政手続」という題目ではわかりにくい。市民に分かりやすいものでないといけないのではないか。 ・ フォーラムに来場する一般市民は、市政に対する不満や理想をぶつけてく

る。市民の会委員と一般市民の落差をどうするか。

- ・自治会の総会などに出向いて行って説明をすべき。上部組織の自治会長連合会に打診できないか。

- ・少子高齢化への対応をどうするか。人口減少はすぐそこに見えている。みんなで知恵を寄せなくてはならない。

- ・まずはまちづくりに関心を持ってもらわないと。

- ・「市民」と「住民」の使い分けについて。「市民等」となっている部分もあるが、市政の影響を受ける人を指す。「住民」は投票権などの関係もある。

- ・市民協働が必要なのは、お金（予算）がないから、社会保障費が多額になるからという理由だけではない。

- ・これからは地方の時代。きっかけは社会保障費などの問題からであるが、地方自治のあり方について考える時期が来ている。そもそも住民が主体のまちづくりを進める必要があり、そうしないと今後はやっていけない実情がある。

- ・行政の項目は、現在の内容では業務の羅列に過ぎない。今の状態をどう変えるのかが見えてこない。タイトルが「政策法務」や「総合計画」だけではわかりにくい。「計画的な行政運営」や「わかりやすい財政運営」などにしてはどうか。